

人工知能戦略本部の後援等名義の使用について（案）

令和 7 年 9 月 日  
人工知能戦略本部決定

人工知能戦略本部は、求めに応じて当該本部の後援等名義の使用を承認することにより、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進を図ることとする。

このため、人工知能戦略本部の後援等名義の使用に関し必要な事項は、本部長が定める。